

白幡配水場応急給水施設開設方法(住民用給水栓)

① 住民用給水栓のフェンス扉(2か所)を開く。



入口・出口それぞれのダイヤル錠を開錠し、フェンス扉を開く。

② 自家発電設備を稼働させる。

裏面「自家発電設備の稼働方法」を参照

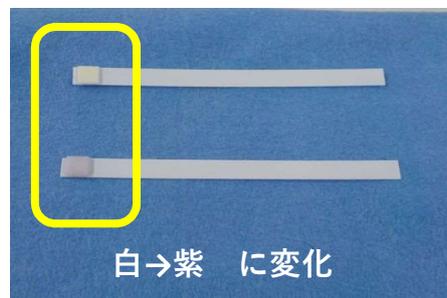
③ すべての蛇口を開き、約10分間、水を流して排水する。(停滞水の排水)



④ 水質検査を実施し、残留塩素があることを確認したのちに給水を開始する。



収納箱から試験紙を取り出す。



試験紙を1枚取出し、流水に数秒間当てる。

試験紙の色が変化(白→紫)が確認できたら給水を開始する。

水道総務課 広報・防災係
TEL 048-714-3182

自家発電設備の稼働方法

① 自家発電設備の側面扉を開く



レバーを引くと、側面扉が開く

② 緊急停止ボタンが解除されているかを確認する。



緊急停止ボタンを押すと、発電機は緊急停止します。始動開始時には、緊急停止ボタンが解除されているかの確認が必要となります。
【ボタンを右に回すと解除】

③ 调速レバーを「始動／アイドリング」にする。



④ キーを差し込み、「予熱」に回し、「予熱ランプ」が消灯したら、「始動」に回してエンジン始動 (スターターキーは、発電機の扉内に保管)



「予熱」に回す



予熱ランプ消灯確認



「始動」に回す

⑤ 调速レバーを「運転」にする。



⑥ 三相遮断器を「ON」にする。



※ 自家発電設備の停止方法は、上記操作方法の逆手順 ⑥→⑤→④